

海岸保全基本計画の変更案に対する意見募集の結果

「海岸保全基本計画の変更案」に対して、県民の皆様からご意見をお寄せいただきました。意見募集の結果は次の通りです。

1 意見募集の概要

募集期間	平成27年11月16日（月）から平成27年12月7日（月）まで
提出方法	電子メール、郵送、FAX

2 意見提出者数 3 者 21 件

3 項目別の意見件数

伊豆半島沿岸海岸保全基本計画

項目	提出方法	件数
全般	メール	6
第1編 海岸の保全に関する基本的な事項		
第1章 伊豆半島沿岸・海岸域の現況		
1. 1 防護面から見た現況		
(1) 伊豆半島沿岸の津波		
(2) 伊豆半島沿岸の高波		
(3) 伊豆半島沿岸の海岸侵食		
1. 2 環境面から見た現況		
(1) 海岸景観		
(2) 海岸域の動植物	メール	1
(3) 優れた環境の維持		
(4) 海岸環境に対する人為的な影響		
1. 3 利用面から見た現況		
(1) 沿岸の土地利用		
(2) 様々に利用される海岸		
(3) 海岸における地域活動		
(4) 海岸における利便施設		
(5) 海岸の管理に関する市町の取組		
1. 4 海岸保全施設の維持管理の現状		
1. 5 海岸に関する地域の声		
(1) 防護面		
(2) 環境面		
(3) 利用面		
(4) その他		
(5) 計画変更に伴う地元意見交換会における主要意見		
第2章 伊豆半島沿岸・海岸保全の方向、目標及び取組		
2. 1 海岸保全の方向		
2. 2 海岸保全の目標と取組		
(1) 海岸保全の目標		
(2) 海岸保全の取組		
第3章 ゾーン区分と各ゾーンの海岸保全		
3. 1 ゾーン区分		
3. 2 各ゾーンの特性		
3. 3 各ゾーンの現況特性図		
3. 4 各ゾーンの海岸保全の方向と取組		
第4章 計画推進に向けた配慮事項		
4. 1 地域の実情に配慮した施設整備		
4. 2 市町・民間団体等との連携の強化		
4. 3 社会情勢の変化への対応		
第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項		
第1章 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項		
1. 1 整備の基本方針		
1. 2 整備内容		
1. 3 整備図		
第2章 海岸保全施設の維持又は修繕に関する基本的な事項		
2. 1 維持又は修繕の基本方針		
2. 2 維持修繕内容		
2. 3 維持修繕図		
小計		7

駿河湾沿岸海岸保全基本計画

項目	提出方法	件数
全般	メール	6
第1編 海岸の保全に関する基本的な事項		
第1章 海岸域の現況		
1. 1 防護面からみた現況		
(1) 海岸線の現状		
(2) 高潮・高波への対応		
(3) 津波への対応		
(4) 侵食への対応		
1. 2 環境面からみた現況		
(1) 海岸の動植物		
(2) 海岸環境の現状	メール	1
(3) 優れた海岸地形、海岸景観		
1. 3 利用面からみた現況		
(1) 背後の土地利用		
(2) 様々に利用される海岸		
(3) 海岸利用に関する施設整備		
1. 4 海岸保全施設の維持管理の現状		
1. 5 海岸に関する地域の声		
(1) 防護面		
(2) 環境面		
(3) 利用面		
(4) その他		
(5) 計画変更に伴う地元意見交換会における主要意見		
第2章 海岸保全の方向及び取組み		
2. 1 海岸保全の方向		
2. 2 海岸保全の目標と取組		
(1) 海岸保全の目標		
(2) 海岸保全の取組		
第3章 ゾーン区分と各ゾーンの海岸保全		
3. 1 ゾーン区分		
3. 2 各ゾーンの特性		
3. 3 各ゾーンの現況特性図		
第4章 計画推進に向けた配慮事項		
4. 1 地域の実情に配慮した施設整備		
4. 2 民間団体等との連携の強化		
4. 3 社会情勢の変化への対応		
第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項		
第1章 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項		
1. 1 整備の基本方針		
1. 2 整備内容		
1. 3 整備図		
第2章 海岸保全施設の維持又は修繕に関する基本的な事項		
2. 1 維持又は修繕の基本方針		
2. 2 維持修繕内容		
2. 3 維持修繕図		
小計		7

遠州灘沿岸海岸保全基本計画

項目	提出方法	件数
全般	メール	6
第1章 海岸の保全に関する基本的な事項		
1. 海岸の現況及び保全の方向に関する事項		
1-1 遠州灘沿岸の現状		
(1) 自然的特性		
①海岸地形		
②海岸景観		
③海岸の植物		
④海岸の動物		
⑤海域の生物		
⑥自然環境に関わる法指定状況		
(2) 社会的特性		
①沿岸の歴史と文化		
②人口・産業		
③漁港・港湾		
④交通		
⑤土地利用		
⑥観光・レクリエーション		
⑦砂浜への車両の乗り入れ		
⑧海岸における学習活動		
⑨海岸における環境保全面での取り組み		
(3) 海岸保全の現状		
①津波		
②高潮		
③侵食		
④漂砂特性		
⑤砂浜などの防災機能		
⑥海岸保全施設の整備状況		
(4) 地域の要請		
(5) 関連計画等		
1-2 沿岸の長期的なあり方		
(1) 現況特性と基本方向		
(2) 沿岸における課題		
(3) 基本方針		
2. 海岸の防護に関する事項		
2-1 海岸の防護の目標		
(1) 防護すべき地域		
(2) 防護水準		
2-2 海岸の防護の目標を達成するための施策		
3. 海岸環境の整備及び保全に関する事項		
3-1 海岸環境の整備及び保全のための施策		
4. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項		
4-2 公衆の適正な利用を促進するための施策		
5. 整備の方向		
5-1 砂浜の保全方策		
5-2 エリア区分と整備の方向		
第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項【別冊】		
【静岡県】		
1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項		
1-1 整備の基本方向		
1-2 防護水準	メール	1
1-3 整備内容、整備図で示す事項		
1-4 整備内容		
1-5 整備図		
2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する基本的な事項		
2-1 海岸保全施設の維持管理の現状		
2-2 海岸保全施設の維持管理の方向性		
2-3 維持又は修繕の基本方向		
2-4 維持修繕内容		
2-5 維持修繕図		
3. 今後の取り組み方針		
小計		7

4 寄せられた意見と県の考え方

番号	計画名	寄せられた意見	意見に対する県の考え方	備考
1	3 沿岸計画共通	「海岸保全施設の粘り強い構造」について、他にどのような構造があり、他の構造との強度、費用、維持費用等のメリット・デメリットなどを比較する表などがあると良いと思います。	「海岸保全施設の粘り強い構造」については、本計画に記載しております堤防の天端の補強、陸側の法面の被覆、法尻の洗掘防止対策のほか、陸側の法面に盛土を行い、さらに植林を行ういわゆる“緑の防潮堤”も粘り強い構造と考えられております。 なお、粘り強い構造の整備や維持管理にかかる費用は、海岸保全施設の構造等により異なるため、今後行う詳細な設計において整理を行います。	全般
2	3 沿岸計画共通	津波に対する必要堤防高の見直しにおいて示されました堤防高を決める「せり上がり」について、現在の津波シミュレーションでどの程度の精度に対応できるか疑問に感じます。「せり上がり」の計算方法、計算条件、精度を各地域海岸のシミュレーション結果と合わせて積極的に公表して頂きたいと思えます。	津波の「せり上がり」は、国から示された「津波浸水想定の設定の手引き (Ver. 2.00)」の計算手法に、海岸の津波防護ライン上に無限高さの壁を仮定した上でシミュレーションを行い、津波が壁にせり上がった高さ（設計津波の水位）を計算しているものです。 「せり上がり」の痕跡等実測値はないため、精度を確認できませんが、計算方法と計算条件、及び地域海岸毎の設計津波の水位及び必要堤防高はホームページで公表していますのでご確認ください。 (https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-320/measures/jishintsunami.html)	全般
3	3 沿岸計画共通	各海岸の堤防の高さや位置、構造を決めるに当たり、レベル1津波により浸水するエリアを地域に示し、どのようなものを守りたいか、どのような地域にしていきたいか一緒に議論することが大切と考えます。そのためにも、各海岸の想定浸水域や浸水深を公表すべきと考えます。	レベル1の津波による各海岸の想定浸水域・浸水深は、ホームページで公表していますのでご確認ください。 (https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/shiryuu.html) また、津波対策施設の構造等について、地元市町や地域住民、関係者などを交え、地域の実状（防護、利用、環境、景観など）や「まちづくり」に配慮し、合意形成を図りながら検討を進めてまいります。	全般

番号	計画名	寄せられた意見	意見に対する県の考え方	備考
4	3 沿岸計画共通	<p>海岸保全施設の整備までに時間と膨大な初期コストやランニングコストを費やし建設するのではなく、東日本大震災の悲惨な経験から学んだ「津波から逃げる」と言う共通認識を持った「まちづくり」が最優先だと思います。</p> <p>「防潮堤の高さ」を前提とした基本計画の変更を行うのではなく、「まちづくり」のイメージを共有しつつ、避難路、避難場所の確保をいち早く行った上で、津波被害を「減らす」考え方を基本とする海岸の防護を検討していただきたいと思います。</p>	<p>静岡県では、東日本大震災と異なり、地震発生から数分で津波が到達することも想定されていることから、津波に対しては、ソフト（逃げる）とハード（防ぐ）を総動員し、多重防護の考え方で「何としても命を守る」対策をとることが重要と考えます。</p> <p>このため、警戒避難体制の整備などのソフト対策を進めるとともに、津波の浸水を遅らせ避難時間を稼ぐ施設整備（ハード対策）も進めてまいります。</p> <p>なお、津波対策を検討する際には、地元市町、地域住民、関係者などを交えて、地域の実状（防護、利用、環境、景観など）や「まちづくり」に配慮し、合意形成を図りながら進めてまいります。</p>	全般
5	3 沿岸計画共通	<p>海岸保全施設は非常に重要な施設です。ただ、施設を高くすることにより海岸周辺にいる人から海が見えなくなり、津波が来ているかどうかなど海の様子の変化が分からず、逃げ遅れる可能性があります。対策として人が海を確認できる高さまで堤防の背後地の地盤高を嵩上げするなどの対策を検討頂きたいと思います。</p>	<p>想定される東海地震等が発生すると、早ければ数分で津波が到達すると想定されており、津波や海の様子の変化を目視確認してからの避難では間に合わないこともあるため、大きな地震が発生した場合には、速やかに安全な高い場所へ避難をお願いします。</p> <p>なお、海岸保全施設の整備のあり方については、海岸の利用や景観、環境との調和、避難の確保などについて、地域住民や地元市町等を交えた協議の場で検討することとなります。堤防の背後の嵩上げにつきましても、地域の実状に応じて検討されるものと考えます。</p>	全般
6	3 沿岸計画共通	<p>防潮堤等の高さについては、現地の地形や生業の形態を考慮し、住民意見を聴き慎重に合意形成を行うべきと考えます。</p>	<p>静岡県では、地元市町、地域住民、関係者などを交えて、地域の実状（防護、利用、環境、景観など）や「まちづくり」に配慮した津波対策を検討することとしており、「防潮堤の高さ」もその中で検討してまいります。</p>	全般
7	伊豆半島沿岸海岸保全基本計画	<p>伊豆半島沿岸海岸保全基本計画の1-13ページに示された水質は最新年度版となっているのでしょうか？</p>	<p>いただいたご意見をもとに最新版である「平成26年度静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（静岡県くらし・環境部環境局生活環境課、平成27年8月）に基づき記載内容を更新します。</p>	第1編第1章 1.2(1) 1-13ページ
8	駿河湾沿岸海岸保全基本計画	<p>駿河湾沿岸海岸保全基本計画の1-15ページに示された水質測定結果は最新年度版になっているのでしょうか？</p>	<p>いただいたご意見をもとに最新版である「平成26年度静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（静岡県くらし・環境部環境局生活環境課、平成27年8月）に基づき記載内容を更新します。</p>	第1編第1章 1.2(2) 1-15ページ
9	遠州灘沿岸海岸保全基本計画	<p>駿河湾沿岸、伊豆半島の海岸保全基本計画には、津波来襲高さ、到達時間の一覧表がありますが、遠州灘沿岸の海岸保全基本計画にはその表がありません。表を記載した方が良いと思います。</p>	<p>いただいたご意見をもとに遠州灘沿岸においても同様な表を追加します。</p>	第2章 1.1-2 88ページ

パブリックコメント時変更計画（案）

伊豆半島周辺における水質測定結果

水域名	地点名	類型	COD (mg/L)			
			年間 最小～最大	日間平均値		
				最小～最大	平均	75%値
伊豆沿岸水域(海域)	神奈川県境沖	海域 A	1.0～1.7	1.3～1.7	1.5	1.6
	熱海港港中央		1.0～1.8	1.3～1.7	1.5	1.5
	網代漁港港中央		0.7～1.9	0.7～1.9	1.5	1.8
	網代漁港沖		0.5～1.9	0.8～1.7	1.5	1.7
	伊東港港中央		1.0～1.8	1.1～1.7	1.5	1.6
	稲取漁港港中央		0.5～1.9	0.7～1.8	1.5	1.7
	下田港港中央		0.6～1.9	0.8～1.9	1.6	1.8
	妻良漁港港中央		0.5～1.9	0.8～1.8	1.4	1.6
	松崎港港中央		1.0～1.8	1.0～1.7	1.4	1.5
	土肥港港中央		<0.5～1.9	0.8～1.9	1.2	1.3
	戸田漁港港中央		1.2～2.0	1.4～1.8	1.7	1.8

資料：「平成 25 年度静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（静岡県くらし・環境部環境局生活環境課、平成 26 年 8 月）

パブリックコメントを反映した変更計画

伊豆半島周辺における水質測定結果

水域名	地点名	類型	COD (mg/L)			
			年間 最小～最大	日間平均値		
				最小～最大	平均	75%値
伊豆沿岸水域(海域)	神奈川県境沖	海域 A	0.6～1.8	0.7～1.6	1.3	1.6
	熱海港港中央		1.1～1.9	1.5～1.8	1.6	1.7
	網代漁港港中央		0.6～1.9	1.2～1.8	1.5	1.5
	網代漁港沖		1.0～1.8	1.2～1.8	1.5	1.6
	伊東港港中央		0.8～1.8	0.8～1.6	1.3	1.5
	稲取漁港港中央		0.8～1.7	1.0～1.4	1.3	1.3
	下田港港中央		0.9～2.1	1.1～2.0	1.5	1.7
	妻良漁港港中央		0.9～1.9	1.1～1.8	1.3	1.3
	松崎港港中央		1.1～1.8	1.2～1.7	1.4	1.4
	土肥港港中央		0.7～2.0	1.2～1.9	1.5	1.4
	戸田漁港港中央		0.6～1.9	1.0～1.8	1.4	1.6

資料：「平成 26 年度静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（静岡県くらし・環境部環境局生活環境課、平成 27 年 8 月）

パブリックコメント時変更計画 (案)

パブリックコメントを反映した変更計画

公共用水域(海域)における類型指定の状況と水質測定結果 (単位 mg/l)

水域名	地点名	類型	BOD (COD)				
			年間 最小～最大	日間平均値			
				最小～最大	平均	75%値	
奥駿河湾水域(海域)	C水域田子の浦港(1)	海域C	1.1～4.6	1.8～3.0	2.5	2.8	
	C水域田子の浦港(2)		<0.5～7.7	2.0～4.3	3.0	3.2	
	C水域田子の浦港(3)		0.5～2.5	1.0～1.7	1.3	1.5	
	B水域田子の浦地先(1)	海域B	0.5～3.0	1.1～2.4	1.6	1.7	
	B水域田子の浦地先(2)		0.5～2.7	0.9～2.1	1.4	1.5	
	B水域田子の浦地先(3)		0.6～2.3	0.7～2.0	1.2	1.1	
	A水域田子の浦地先(1)	海域A	<0.5～3.1	0.6～2.4	1.3	1.2	
	A水域田子の浦地先(2)		<0.5～1.9	0.7～1.5	1.1	1.1	
	A水域田子の浦地先(3)		0.6～2.2	0.8～1.8	1.2	1.4	
	I.B.P		<0.5～2.4	<0.5～1.4	0.9	1.0	
	富士川沖		<0.5～1.6	<0.5～1.3	0.9	1.1	
	由比川沖		<0.5～1.2	0.5～1.0	0.7	0.7	
	田子の浦沖		<0.5～2.0	<0.5～1.7	1.1	1.1	
	原町沖		<0.5～1.6	<0.5～1.5	1.0	1.1	
	志下沖		<0.5～2.5	<0.5～2.4	1.4	1.5	
	狩野川河口沖		<0.5～1.2	<0.5～1.0	0.8	0.9	
	江尻埠頭沖	海域B	2.3～3.4	2.3～3.3	2.8	3.0	
	沼津新港前面海域		0.8～2.0	0.9～1.8	1.4	1.7	
	西駿河湾水域(海域)	用宗漁港中央	海域B	1.3～2.4	1.4～2.2	1.8	1.9
		久能沖	海域A	0.9～2.4	1.2～2.2	1.8	2.1
高松沖			1.3～2.3	1.5～2.1	1.8	1.9	
石部沖			1.1～2.3	1.5～2.1	1.8	1.8	
焼津漁港沖			1.4～3.2	1.5～3.0	2.3	2.8	
榑山川沖			1.5～3.4	1.6～2.9	2.2	2.5	
勝間田川沖			1.6～3.2	1.7～3.1	2.3	2.5	
御前崎港中央			1.9～3.2	1.9～3.1	2.4	2.4	
焼津漁港焼津地区港中央		海域B	2.4～7.5	2.4～6.6	4.2	5.0	
焼津漁港小川地区港中央			1.8～4.2	2.2～3.7	3.0	3.6	
大井川港中央			1.8～3.6	1.9～3.5	2.6	2.8	

※主な環境基準(海域):

COD値 A類型 2mg/l以下、B類型 3mg/l以下、C類型 8mg/l以下
DO値 A類型 7.5mg/l以上、B類型 5mg/l以上、C類型 2mg/l以上

※達成期間 イ:直ちに達成、ロ:3年以内に達成(沼津新港については5年以内)、ハ:5年を超える期間で達成

※T-N、T-Pは、採取水深上層を使用

資料:「平成25年度静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(静岡県くらし・環境部環境局生活環境課、平成26年8月)

公共用水域(海域)における類型指定の状況と水質測定結果 (単位 mg/l)

水域名	地点名	類型	BOD (COD)				
			年間 最小～最大	日間平均値			
				最小～最大	平均	75%値	
奥駿河湾水域(海域)	C水域田子の浦港(1)	海域C	0.6～8.1	1.8～4.6	3.3	3.8	
	C水域田子の浦港(2)		0.7～9.5	1.3～4.7	2.6	2.8	
	C水域田子の浦港(3)		0.6～2.4	0.7～1.7	1.2	1.4	
	B水域田子の浦地先(1)	海域B	0.8～2.2	1.1～1.7	1.5	1.6	
	B水域田子の浦地先(2)		0.6～4.3	0.8～2.3	1.4	1.5	
	B水域田子の浦地先(3)		0.7～1.6	0.7～1.4	1.1	1.2	
	A水域田子の浦地先(1)	海域A	0.7～1.8	0.8～1.5	1.2	1.4	
	A水域田子の浦地先(2)		0.7～3.2	0.8～2.1	1.3	1.3	
	A水域田子の浦地先(3)		0.5～2.1	0.9～1.7	1.3	1.4	
	I.B.P		<0.5～2.4	<0.5～1.8	1.0	0.9	
	富士川沖		<0.5～2.6	<0.5～2.5	1.1	0.9	
	由比川沖		<0.5～1.8	0.5～1.6	1.0	1.0	
	田子の浦沖		<0.5～1.6	0.6～1.4	1.0	1.2	
	原町沖		<0.5～2.0	<0.5～1.8	1.0	0.9	
	志下沖		<0.5～2.1	<0.5～2.0	0.9	0.6	
	狩野川河口沖		<0.5～2.0	0.5～1.7	0.9	0.7	
	江尻埠頭沖	海域B	0.8～3.6	1.3～3.0	2.2	2.3	
	沼津新港前面海域		0.6～3.6	0.9～3.1	1.6	1.5	
	西駿河湾水域(海域)	用宗漁港中央	海域B	0.6～2.4	0.7～1.8	1.4	1.8
		久能沖	海域A	0.8～1.8	0.8～1.5	1.2	1.4
高松沖			0.9～1.6	0.9～1.4	1.2	1.4	
石部沖			0.7～2.1	0.9～1.9	1.4	1.5	
焼津漁港沖			1.4～3.6	1.6～2.9	2.5	2.9	
榑山川沖			1.4～3.0	1.5～2.8	2.2	2.3	
勝間田川沖			1.5～3.1	1.7～2.8	2.4	2.8	
御前崎港中央			1.6～3.1	1.6～2.8	2.4	2.6	
焼津漁港焼津地区港中央		海域B	1.5～4.3	1.6～3.3	2.7	3.2	
焼津漁港小川地区港中央			1.7～4.4	1.7～3.2	2.6	2.9	
大井川港中央			1.7～3.9	1.8～3.1	2.6	2.9	

※主な環境基準(海域):

COD値 A類型 2mg/l以下、B類型 3mg/l以下、C類型 8mg/l以下
DO値 A類型 7.5mg/l以上、B類型 5mg/l以上、C類型 2mg/l以上

※達成期間 イ:直ちに達成、ロ:3年以内に達成(沼津新港については5年以内)、ハ:5年を超える期間で達成

※T-N、T-Pは、採取水深上層を使用

資料:「平成26年度静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」(静岡県くらし・環境部環境局生活環境課、平成27年8月)

パブリックコメント時変更計画（案）

- 第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項
 1-2. 防護水準
 <津波>

に右の津波高さ及び到達時間の表を追加。

パブリックコメントを反映した変更計画

遠州灘沿岸の各市町におけるレベル1津波とレベル2津波の高さの最大値は次表に示すとおりである。

レベル1津波とレベル2津波の高さ(最大値) 単位：T.P.+m

市町村名	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震							
	レベル1津波高さ							レベル2津波高さ
	東海地震	東海・東南海地震	東海・東南海・南海地震	宝永型地震	安政東海型地震	S地震総合モデル	左のうち最大	南海トラフ巨大地震
湖西市	6	7	6	7	5	6	7	15
浜松市北区	1	1	1	1	1	1	1	1
浜松市西区	6	7	7	6	5	6	7	14
浜松市南区	7	7	7	7	6	7	7	15
磐田市	4	6	6	5	6	6	6	12
袋井市	5	5	5	5	5	5	5	10
掛川市	5	6	6	6	7	6	7	13
御前崎市	11	11	11	10	9	9	11	19

資料：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）平成25年6月27日
 静岡県第4次地震被害想定（追加資料）平成27年6月18日

パブリックコメント時変更計画（案）

- 第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項
 1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項
 1-2. 防護水準
 <津波>

に右の津波高さ及び到達時間の表を追加。

パブリックコメントを反映した変更計画

遠州灘沿岸の各市町におけるレベル1津波とレベル2津波おける、海岸での津波到達時間は次表のとおりである。

レベル1津波最短到達時間(水位上昇 50cm、最大値) 単位：分

市町村名	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震											
	東海地震		東海・東南海地震		東海・東南海・南海地震		宝永型地震		安政東海型地震		5地震総合モデル	
	+50cm	最大津波	+50cm	最大津波	+50cm	最大津波	+50cm	最大津波	+50cm	最大津波	+50cm	最大津波
湖西市	12	22	10	21	10	21	7	17	9	19	8	18
浜松市北区	365	365	415	415	383	383	365	365	-	-	-	-
浜松市西区	12	19	10	19	10	19	5	13	8	56	8	16
浜松市南区	13	18	8	18	8	18	5	12	6	15	6	15
磐田市	7	15	6	15	6	15	4	11	4	26	4	26
袋井市	14	47	12	15	12	15	6	47	6	32	6	49
掛川市	15	47	14	42	14	42	6	35	7	32	6	34
御前崎市	11	30	11	29	11	29	7	29	7	35	7	29

レベル2津波最短到達時間(水位上昇 50cm) 単位：分

市町村名	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震		
	南海トラフ巨大地震		
	ケース①	ケース②	ケース③
湖西市	7	7	8
浜松市北区	235	198	380
浜松市西区	5	5	7
浜松市南区	4	4	5
磐田市	3	3	5
袋井市	4	4	5
掛川市	4	4	5
御前崎市	4	4	5

資料：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）平成25年6月27日

南海トラフ巨大地震のケース①、②、③とは津波断層モデルのうち静岡県に影響が大きいケース（ケース①：駿河湾～紀伊半島沖に大すべり域+超大すべり域を設定、②：駿河湾～紀伊半島沖に大すべり域+（超大すべり域、分岐断層）を設定、ケース③：駿河湾～愛知県東部沖と三重県南部沖～徳島県沖に大すべり域+超大すべり域を2箇所設定）